

平成27年度

フラッグシップ製品づくり
キーポイント獲得事業

公 募 要 領

平成27年5月

青 森 県

○ はじめに

青森県では、県産品のブランド化を推進し、県全体のイメージ向上や県経済の活性化につなげるため、本県産の優れた農水産物の特徴を生かした加工品づくりを支援しています。

その一環として、「首都圏」をターゲットとしたフラッグシップ製品（青森県を代表するトップブランドとなる製品）の開発に意欲的に取り組もうとする県内事業者を対象に、専門的なアドバイス等を行い、具体の製品づくりを進めていく「フラッグシップ製品づくりキーポイント獲得事業」を実施するに当たり、平成27年度の事業参加事業者を、次の要領で募集します。

1 事業内容

公募により選定された事業者に対して、県が開催するアドバイス会議（2回程度）において、アドバイスを受けます。首都圏マーケットニーズに対応した商品開発の専門家チーム（総合プロデューサー（株式会社バイヤーズ・ガイド代表取締役社長 永瀬正彦氏）、バイヤー、デザイナー、マーケッターなど）が、製品創出のためのキーポイントについて、個別対話型のアドバイス等を行います。

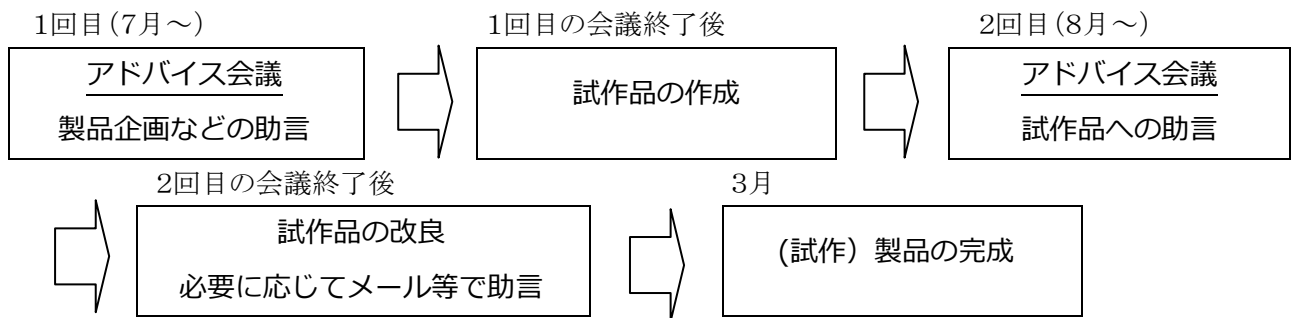
<アドバイスのポイント>

- 製品企画（アイデアの獲得・コンセプトの策定）に対する助言。
- 首都圏販路と直結した流通のプロや百貨店等のバイヤーが企画や試作品を評価。
- 消費者から信頼され、地域を担う企業に必要なノウハウを提供。

2 公募する支援対象事業者

県内に本社及び製造に携わる拠点を有する事業者で、本県を代表するフラッグシップ製品やヒット製品の創出を目指して、製品開発に取り組む者。

<事業者における事業の流れ>



3 採択要件

- (1) 年度内に企画作成から製品開発（試作品完成）までの過程に至ること。
- (2) 事業を行う意志及び計画があり、事業を実施できる能力を有していること。
- (3) 開発したい製品イメージが明確で、新たな市場創出が見込めること。
- (4) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持若しくは反対する目的の団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人や個人でないこと。
- (5) 国税及び県税等の税金の滞納がないこと。

4 経費について

- (1) アドバイス会議における、商品開発等に係るコンサルティング企業への委託料や報償費等は県が負担します。
- (2) アドバイス会議(東京都内で2回程度実施)に出席する県内事業者側の旅費は、事業者側の自己負担となります。

5 申込み方法

下記の書類を青森県農林水産部総合販売戦略課へ持参又は郵送してください。

- (1) フラッグシップ製品づくりキーポイント獲得事業アドバイス会議参加申込書(様式1)
- (2) 会社及び団体の概要が分かる資料(定款や規程の写しなど)
- (3) 直近の決算書(作成していない場合は、これに代わる資料)

※ 申込書様式は青森県庁総合販売戦略課ホームページからダウンロードできます。

(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/hanbai/>)

6 申込にあたっての留意事項

- (1) 提出書類に不備又は不適當な事由があると、選定の対象外となる場合がありますので、書類の作成に当たっては十分に御留意ください。
- (2) 提出された書類等は、事業採択の有無に関わらず返却しません。なお、提出された書類等については、秘密保持に十分配慮するものとし、審査以外の目的には使用しません。

7 対象者の審査選定

- (1) 提出された書類について審査・選定し、選定結果を、申込事業者に文書でお知らせします。
- (2) 審査に当たり、必要に応じて別途資料の提出を求め場合があります。

8 スケジュール

- (1) 募集期間 : 平成27年6月1日(月)～6月22日(月)
- (2) 審査 : 平成27年6月下旬
- (3) 審査結果通知 : 平成27年6月下旬
- (4) アドバイス会議開催時期等

平成27年7月～10月頃までに1事業者につき、2回程度開催予定。

※アドバイス会議開催日は、委託先(コンサルティング企業)と参加する県内事業者の日程を調整し決定します。また、アドバイス会議終了後は、メール等でのアドバイスを実施します。

9 お問合せ先

青森県農林水産部総合販売戦略課 ブランド推進グループ 月沢
〒030-8570 青森市長島1-1-1
電話番号:017-734-9573 FAX:017-734-8158